

建設会社の『災害時の事業継続力』を認定します

～四国建設業BCP等審査会～

平成28年度第2回四国建設業BCP等審査会を下記日程で開催します。

- 日時：平成29年3月14日（火）14：00～16：00
- 場所：高松サンポート合同庁舎低層棟 2F アイホール
（高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎低層棟）
- 議事：①審査過程および審査結果報告
②認定の可否を審議
③今後の審査スケジュールについて
④その他

今回の審査会は、平成28年11月から申込みされた建設会社を対象に実施した書類審査と面接審査の結果を基に審議を行い、認定の可否を決定します。

※会議の取材は、頭撮りのみとし、議事は非公開にさせていただきます。

審議の結果、認定された会社の一覧表は、会議終了後「高松サンポート合同庁舎記者クラブ」「専門紙」各社にFAXでお知らせします。

また、四国地方整備局ホームページの下記アドレスにも掲載して公表します。

<http://www.skr.mlit.go.jp/bosai/bcp/index.html>

■四国建設業BCP等審査会の概要

四国の社会資本整備を担当する国、県の防災に係わる関係機関及び四国の有識者が連携・協力し、建設関連企業が策定する事業継続計画等について、災害時の事業継続力の認定に関する事項を審議するため、四国建設業BCP等審査会を設立しています。

■四国建設業BCP等審査会の規約

下記アドレスに掲載していますので、ご覧下さい。

<http://www.skr.mlit.go.jp/bosai/bcp/index.html>

この施策は、四国圏広域地方計画「No1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」及び「四国地震防災基本戦略」の取り組みに該当します。

昭和南海地震から70年

今年度は、1946年12月21日の昭和南海地震発生後70年目にあたります。四国地方も昭和南海地震により、甚大な地震・津波被害を受けました。四国地方整備局では、地域の皆様に、津波防災対策やその重要性について、一層の理解を深めて頂く観点から、平成28年度は年間を通じて、津波対策に関する講演会その他行事の開催の機会に、昭和南海地震について改めて紹介しています。

平成29年3月8日

問い合わせ先 四国建設業BCP等審査会

（事務局：国土交通省 四国地方整備局 企画部）

環境調整官 林 重延（内線3114）

防災課長 宮武 敏男（内線3411）

TEL（087）851-8061（代表）

（087）811-8310（ダイヤルイン）

四国建設業BCP等審査会 委員名簿

(審査会委員)

学識委員	徳島大学	中野 晋	教授
学識委員	香川大学	白木 渡	特任教授
学識委員	愛媛大学	渡邊 政広	名誉教授
学識委員	高知大学	原 忠	教授
学識委員	高知工科大学	高木 方隆	教授
行政委員	四国地方整備局	企画部長	
行政委員	徳島県	県土整備部長	
行政委員	香川県	土木部長	
行政委員	愛媛県	土木部長	
行政委員	高知県	土木部長	